

【アフリカ】ARIPOがGPPHに加盟-2026年1月6日

アフリカ広域知的財産機関（African Regional Intellectual Property Organization : ARIPO）は2026年1月6日付で、グローバル特許審査ハイウェイ（Global Patent Prosecution Highway : GPPH）に加盟しました。

GPPHは、複数の特許庁・機関（以下、特許庁と称します）が参加する国際的な特許審査ハイウェイ（PPH）制度です。いずれかの参加庁において特許請求項が「特許可能（allowable）」と判断された場合、他の参加庁において同一または類似の発明に係る出願について、簡易な手続で早期審査を申請できる枠組みです。

ARIPOの加盟により、GPPHの参加庁は2026年1月時点で29庁に拡大しました。本加盟により、アフリカ地域における特許審査の国際的な迅速化および効率化のさらなる進展が期待されます。

ARIPOには、ボツワナ、ガーナ、ケニア、ザンビア、ジンバブエなど、主に英語圏のアフリカ諸国が加盟しています。特許・実用新案・意匠制度は、ハラレ議定書に基づいて運営されており、出願人は1件のARIPO出願により複数の加盟国を指定することが可能です。

なお、ARIPOのGPPH加盟に伴い、日本国特許庁（JPO）とARIPOとの間で、PPH試行プログラムが開始されています。

詳細につきましてはJPOの以下ウェブサイトをご参照ください。

https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/pph/japan_aripo_highway.html